



### 第5回 県中学校選抜大会 剣道の部 堂々三位入賞 中之島北中学校

第五回新潟県中学校選抜総合体育大会が、八月八日〜十日まで開催され、そのうちの剣道大会の部で中之島北中学校が団体で堂々三位入賞という輝かしい成績をおさめました。

同大会は、郡大会、地区大会を勝ち抜いてきた強豪ばかりの十六チームが、四ブロックに分かれて熱戦を展開し、同校はブロックで二位に、決勝トーナメントでは、ブロック一位の強敵柏崎第一中学校を破り、三位入賞を果たしました。

また、この大会の個人戦に同校からただ一人出場した本間裕子さんも、日頃の練習成果を十分発揮し、みごと六位入賞を飾りました。

同校では、剣道クラブがないため生徒たちは、地域で行っている剣士会(信条・剣友会(中条)の一員として週三回の練習で腕を磨いてきました。

監督の山崎校長は、「生徒たちの日頃の努力がここに実りましたが、やはり地域ぐるみでやっていたこと、父兄の暖かい協力があったこと、それに良い指導者に恵まれていたことがこの成果につながったものだと思います。」

また、この大会の個人戦に同校からただ一人出場した本間裕子さんも、日頃の練習成果を十分発揮し、みごと六位入賞を飾りました。

### お知らせ

**野犬・放し飼い犬の一掃月間!!**  
9月1日〜30日まで

保健所では、犬による咬傷事故及び家畜農作物の被害の発生を未然に防止するため、野犬、放し飼い犬の一斉取締りを行っています。

◎家庭で犬を飼う場合、次の三つのきまりを守りましょう。  
①一年一回登録を受けること(生後三ヶ月以上)  
②春、秋年二回の狂犬病予防注射を受けること。  
③放し飼いをしないこと

◎秋期狂犬病予防注射の日程  
十月九日(水)  
中条新田事務所  
十時〜十時三十分  
末宝公会堂  
十一時〜十一時三十分  
役場前  
午後一時〜二時

### 血液代金が無料化に

昭和四十九年四月一日以降において輸血を受け、その血液代金(自己負担金)を医療機関に支払った場合、その支払いをした旨を日本赤十字社に申請すると、その負担した分が払いもどされ、実質的に血液代金が無料となりました。この制度は、献血された方々の善意を広く及ぼそうというこ

●申請者  
原則として輸血を受けた本人。ただし、本人が申請できない場合は、代理人。

●申請方法  
秋の収穫期もいま最盛期に入っております。毎年この時期になると、ワラ焼が各地でおこなわれ、「ケムリ公害」が発生しています。

本村でも、ここ二〜三年稲刈りあとの生ワラ焼の傾向が非常に強くなっています。他人のめいわく等も考え、稲ワラは焼かずに、地力の維持増進をはかるために肥に利用しましょう。

最近とくに、水田にはたい肥を施さず、化学肥料だけにたよってきているため、収量、品質などの低下が問題視されております。これらの解決のためにも、ぜひ生ワラは焼かずに処理するようにしましょう。

### 稲ワラ公害の防止を

#### ワラは焼かずに土に返そう

秋の収穫期もいま最盛期に入っております。毎年この時期になると、ワラ焼が各地でおこなわれ、「ケムリ公害」が発生しています。

本村でも、ここ二〜三年稲刈りあとの生ワラ焼の傾向が非常に強くなっています。他人のめいわく等も考え、稲ワラは焼かずに、地力の維持増進をはかるために肥に利用しましょう。

最近とくに、水田にはたい肥を施さず、化学肥料だけにたよってきているため、収量、品質などの低下が問題視されております。これらの解決のためにも、ぜひ生ワラは焼かずに処理するようにしましょう。

### 行政苦情・家事合同 相談所開設 10月16日

役所に対して苦情や、相談、意見があるが、どうも申し出にくいとか、どこへ申し出たらよいかわからないという方、更に家庭内での問題などでお悩みの方は次により合同相談所を開設いたしますのでお気軽においでください。

1、日 時 十月十六日(月) 午前十時から 午後三時まで  
2、場所 村公民館  
3、相談内容、  
④行政相談、  
⑤法律人権相談、  
⑥心配ごと相談  
4、相談については個人の秘密は厳守されます。



# 広報 なかのしま 9月号 南蒲原郡中之島村役場

秋たけなわ!



人口のうきき

9月1日現在  
( )内は8月1日との比較

人口	11,402人 (-8)
男	5,559人 (-6)
女	5,843人 (-2)
世帯数	2,184 (-1)

今月の納税 □軽自動車税 □9月期随時分 □保育料 □9月分



# 敬老の日

長呂 富田伊津 (72)

また敬老の日がやって来る。この日を迎えるに当って思う事は、例年の通り関係当局では各種の行事を実施される。それはそれなりに評価できるが行事化され精神を忘れて、九月十五日は敬老の日、三百六十四日は軽老の日、という皮肉にもなりかねない。

私はここに、四つのことを訴えたい。

第一は老人福祉法の基本理念には：老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として敬愛され、かつ健全で安らかな生活が保障されるものと定め、老人に対しては常に身心の健康を保持し、その知識と経験を社会に役立たせるよう努める。

そして、老人にもその希望と能力とに応じ、適当な仕事に従事する機会と社会的活動に参与する機会を与えられるものと定めてある。

そして、国および地方公共団体は老人の福祉増進に努められているが実績は容易にあがっていない。

年金制度の拡充、各種施設の充実、定年の延長、老人職場の

開発等は、前途なお遠しの感が深い。

先の参院選挙のさいも各党派の諸先生がいま直に実施するようなことを言っておられたが、選挙が終わったとたんに忘れてた如く口をつぐんでしまっている。

第二は、老人自らの問題で要するれば、善良な老人になることである。よい爺さん、婆さんになってこそ一般からも、家庭内からも敬愛されるようになる。

高徳の仙崖和尚が自ら戒める歌を作ったなかにまず身体に、ついては、眼はかすみ 耳は蟬泣き 齒は落ちて 頭ははげる 足はひよろつく。続いて心については、聞きたがる 死にとうながる さびしがる 心はまが



九月十五日は「敬老の日」。村内の年令別人口をみると次第に若い人がへってお年寄りがふえています。よくいわれる老令化社会への進行が伺えます。

老人になると、精神的にも肉体的にも、多かれ少なかれ老化現象が起きてくるのは

欲深くなる。もう一つおまけに達者自慢に人はいやがる。

仙崖和尚ならずとも、老人は自ずから考えることで、その時代にそくおうした教養を高め、人格の向上に努めるべきである。

欠けることが原因となることが多いのではなからうか。

第三として、年々高齢人口が増加する今年、家族制度の廃止に伴う老人に対する思いやりの欠除である。現在六十才以上の高齢人口は、総人口の十%から二十年後には十六%に達する予想である。自然家庭に残る働き手は老人が多く、若い働き手は概ね家を離れるだろう。

そのため、老人の労働量は増加し、衰弱を早めるばかりでなく、いわゆるねたきり老人の数も増加し、さらには、老人軽視の風調から青少年対策、とくに少年の家庭でのしつけに支障をきたす原因にもなっている。

第四は、敬老の日および同週間であるが、高齢者慰問、長寿

祝品の贈呈、敬老慰安の諸会合、またテレビ、ラジオなどによる敬老精神の普及等のことも極めて大切なことではあるが、もつと基本的な国民全般への根強い精神基盤の配慮が肝要である。

## 趣味を通じ仲間作りを

中野西 中島栄七 (70)



私も老人は、明治、大正、昭和の三代にわたって生きてきました。この間、大東亜戦争があり、私も農民は、食糧の増産増産とムチ打たれるなど幾多の困難を体験してきました。

近年、国家施策に老人福祉が打ちたてられ、老令年金の年々の増額、医療費の無料化、老人憩の家建設など各種の施策がほどこされています。

①健康で長生きし役に立つ老人となろう。  
②生きがいのある人生を送り、愛される老人となろう。

単に、敬老の日だけでなく、平素から学童時代より敬老精神を養うことが大切である。

日本を真に平和で住みよい社会を築く一つの要因であり、歴史は常に繰返す事実を国民はお互いに自覚すべきである。

③日進月歩の社会を学び心豊かな老人となろう。  
④若い人にも心を開き信頼される老人となろう。  
⑤住みよい社会を作り仲間とともに進む老人となろう。

があり、これらを実践することが老人の生きがいかと思えます。そのためには、仲間づくりが大切だと痛感しています。

この仲間づくりの場に、気軽に集えし何でも話し合える老人クラブがあります。クラブを通じて老人大学講座や慰安旅行、それに勤労奉仕等に参加し、老人の生きがいにはほえみあふれる生活を心掛ける努力をしたいものです。

また、趣味を持つことにより他に接するということ、菊、盆栽、俳句などをやっておりますが、とくに俳句については、今町・中之島みのむし会の会員として年幾度かの句会に出席して勉強させていただき、心豊かな楽しみとして生きがいを感じています。

## おとしよりのために

老人福祉のためにやらなければならぬことはたくさんありますが、限られた財源の中で、現在、村が行なっている主な制度について紹介しましょう。

●米寿の方に敬老記念品

●無料で老人健康診査

●老人家庭奉仕員

●老人医療費の無料化

●ねたきり老人に慰問品

お贈りしています。

## 豊く明るく 老後

灰島 吉田俊策 (78)

### 自然を愛し 自然と共に

否めない事実です。それゆえに、老人には張りをもつて第二の人生を過ごしてもらいたいものです。

今回は、ここに四人のお年寄りから、「私の生きがい」というテーマで綴っていただきました。激しく移り変わる世の中を生き抜いてこれらのお年寄りの体験談や生活信条には、私たちの胸に強く訴えるものがあると思います。

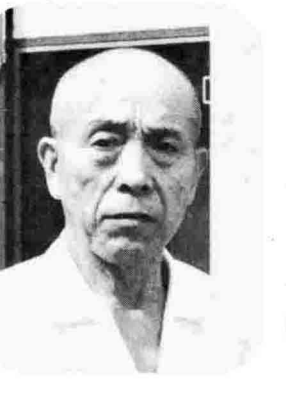
しかし、後に残されたものは、公害と環境破壊で、空・海・川の汚染度は世界一というかつて想像もしなかったことが事実として、各地で訴訟事件となり問題になっていく。

昔から「農は国家の大本」と言って、欧米各国のほとんどは農政に力をいれている。世界人口問題、食糧問題、エネルギー危機、ますます悪化するインフレ等の論議がさかんに行われているが、これらの問題解決に直接、間接に関係すると思われる自然を愛し、守り、自然と語り、生活、文化は向上し、交通機関等はめざましく発達した。

この意味で我々老人の簡単にできることは、盆栽作りではないかと思ひ、数年前からツツジ、サツキ・松・梅その他いろいろの花木を植えて自然に親しみ、健康上にもよいことから趣味と実益を兼ねて実行している。

## 健康こそ人生

中条 原 治作 (71)



先年、赤松、黒松などの種子を蒔いていたところ、ある人が「いい齢をしていま蒔いた木がお前の一生でどうなる。……」と笑われたが、自分はそのようなことを考えていない。この種子が成長するのを楽しみに、水をやり

草ぬきをしているので、これが健康にも役立つ、身心ともに快くなる。

このようにして、自然を愛し、自然と共に生きることが最上の誇りとし、生きがいを感じている。

また、その間に鉢数も五百余りに及び、その見事な盆栽に見物人が後を絶たないとのことでした。

老人の楽しみ、老後の生きがいの一端を知る一コマではないでしょうか。人間だれしも年をとるのであるから、老人になるのにコツはいらない。植物は根から、人間は足から老化するとい

うが、老後を楽しみ過すには、何んといつても健康が一番である。

私の近所に、七十才を過ぎても素足で毎日野良へ行かれる人がいる。希望に満ちた意欲的な人で、「健康なことよ」と後姿を眺めていつも敬意を表しています。

小柳牧衛さんは、八十才を過ぎても習字を学ばれたとか、また八十五才で日本舞踊を習われる人もあるとか。

ここには老境はなく、幸福感に満ちた本當の生きがいがあるのではなからうか。

健康を回復したことの体験談を



私の少年時代は、明治も半ばすぎたいたってのんびりとした頃だったので、ホサッーと過し自分の為にも社会の為にも何もし得えなかつたことを、八十年近く生きた今頃になってようやく悟りさんきにたえないのである。

近年の日本は、経済高度成長に沿い、企業は優先され、国民総生産は世界第二位のし上が

## 東 齋

上 沼 堀 文治 (99)

上 沼 西沢新七郎 (94)

下 沼 吉田 ソミ (92)

---

前頭	真之代 間島 ヨネ (90)
関脇	上 沼 西沢 トメ (90)
小結	中之島 堀 キユ (88)
小結	六 所 藤田 菊治 (88)
小結	大 沼 高橋 トヨ (88)
中条中	中条中 星野 守太郎 (88)
中野東	岩本 カウ (87)
前頭	中之島 高橋吉右衛門 (87)
中条第二	中条宮村 中村 セキ (87)
横 山	武石 タセ (86)
西 野	大倉 トノ (86)
第 中条新田	加藤 キセ (86)
中条東	周防 ハル (86)
中条第一	栗林 四郎 (85)
中之島	夏目 マス (85)
中野西	村上 セキ (85)
中条第一	齋藤 喜一 (85)
下 沼	齋藤 ヨキ (85)
真之代	室橋 完治 (85)
中条第二	高橋 セイ (85)
中野中	小川 キク (85)

---

◎明治二十二年九月十五日以前に生れた、満八十五歳以上のおとしよりの方を「すもう」の番付表にならって、中之島村の「長寿者番付表」をつくってみました。なお敬称は省略させていただきます。(行司)

# 蒙御免 中之島村長寿者番付 行司中之島村

(年齢は九月十五日現在)

## 西 齋

大 沼 大曲戸 野上信太郎 (92)

中条中 樋山 クミ (96)

## 齋

大 沼 若月 ツル (88)

中条中 栗林 ヨシ (87)

---

前頭	横 山 坂口 タセ (91)
関脇	西 野 入沢 マキ (90)
小結	中野東 小根山 トキ (89)
小結	六 所 小杉 富太郎 (89)
小結	中之島 本間 与治郎 (88)
中条中	若月 ツル (88)
中野東	栗林 ヨシ (87)
前頭	中之島 曾我 イキ (86)
中条第二	中条第一 山崎 キタ (86)
中之島	真之代 室橋 吉次 (86)
第 中条新田	吉田 喜太郎 (86)
大曲戸	高橋 キセ (86)
柳橋	トヤ (86)
前頭	中野東 岩本 亀太 (85)
中野東	狐興野 藤塚 サヨ (85)
中条第一	山田 サヨ (85)
中条第一	山田 サヨ (85)
中条新田	吉田 ハナ (85)
中之島	鈴木 文次 (85)
中条第二	長谷川久次郎 (85)
大曲戸	野上 トラ (85)

---

◎昭和四十九年四月一日までに、満七十歳以上になられた人は村内で七百五十四人、うち男が三百六人、女が四百四十八人でした。

## 今年9月分から 各種児童手当が 引上げに

児童福祉法の改正により、各種児童手当額が今年9月分から一部引上げになります。

### ◇児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当、特別児童扶養手当は児童一人につき月額六千五百円支給されていましたが、九月分から児童扶養手当は九千八百円に、特別児童扶養手当は一万一千三百円に引上げられます。

### ◇児童手当

三人以上の児童を養育し、一人以上が義務教育修了前であれば、その児童一人につき月額三千円の児童手当が支給されていましたが、十月分から四千円に引上げられます。

項 目	改正前	改正後
児 童 手 当	3,000円	4,000円
児 童 扶 養 手 当	6,500円	9,800円
特別児童扶養手当	6,500円	11,300円
新設 特別福祉手当		3,000円

### ◇「特別福祉手当」の新設に

特別福祉手当とは……  
重度の精神薄弱と重度の身体障害とが重複しているため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者(年令を問わず)を特別障害者とし、月額三千円を支給する制度です。  
なお、詳細については住民福祉課へおたずねくださいと共、九月一日から申請を受け付けておりますので、該当すると思われる方はご来庁ください。

## 暖かい愛の手で 老人を事故から守ろう

### 秋の交通安全運動実施 《9月21日～9月30日》

まぢ中に立ちこめていた熱気も、日ごとにやわらいできました。それとともに、暑さを取り除くことに集中していた大脳に、ようやく他をかりみるユトリがでてくるのもこのころです。

時もよし、九月十五日は「敬老の日」、人生の荒波を乗り越えてこられたおとしよりのみなさんに、感謝の気持ちをこめて交通安全の贈物を——そして、「いつまでもおすこやかに」と心からお祈りしようではありませんか。



- ◎ 老人を見たら、じゅうぶんな間隔をとって徐行しよう
- おとしよりが被害にあう交通事故の型を多い順にみますと、
  - ①道路横断中
  - ②自転車運転中
  - ③歩行中
 となっています。これは、おとしより特有の注意力が十分でない。車のスピード感にズレがある。身のこなしが遅い。●交通法規にウソイ。などが、その原因となっているようです。
- ◎ 老人の横断には手助けしよう
- このため、おとしよりには次のようなあふない動作がよく見かけられます。
  - 自転車に乗っているとき
  - ふらふらする
  - 合図をしないで急にまがる
  - 後に車が来ているのを見て

また、秋の交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間実施されます。歩行者・自転車利用者の事故防止、特にこども(幼児及び小学校児童)と老人を交通事故から守ってやりましょう。

いながらまがる。○歩行しているとき ●車の直前を横断する。 ●止まっている車のかけから急にとび出す。 ●急に立ち停まったり、あともどりをする。 ●車を運転するとき、こういふおとしよりの特性をよく理解し、自転車に乗ったり、歩いたりしているおとしよりを見たら、じゅうぶん間隔をとり、徐行して安全をはかりましょう。

またで次のようなおとしよりをみたら、すすんで手をかき、安全に横断させてあげましょう。 ●車のきれめがつかず横断できないとき。 ●ムリに横断しようとしているとき。 ●止まっている車の前からとび出そうとしているとき。



# 医療費の増加により 保険税三四%引上げへ

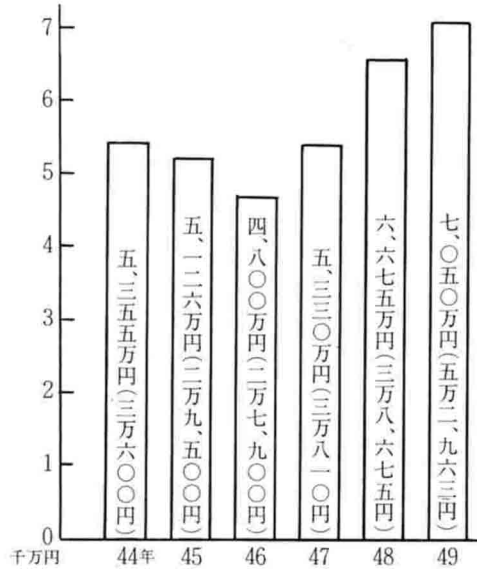
国民健康保険税の第三期分の令書が八月配布になりましたが、受取られた瞬間「上ったなあ」と直感されたことと思います。保険税は四十九年度、一世帯当り、五万二千九百六十三円で、前年度三万八千六百七十五円より三十四%引上げとなりました。引上げの原因は、①医療費が二月に十七%アップされたこと、②診療費の自己負担が三万円以上超える場合は超えた金額を支

### 所得割

譲渡所得も合算して所得割は前年度の所得を基準として税率が二・五七%となっております。この場合の農業所得

### 保険税の年度別調定額

( )は1世帯当り保険税



六%増(推定)が見込まれていますが、積立金(約一千百万円)を取りくずして繰入れたことにより、三十四%の引上げとなつたものです。保険税の課税内容については次のとおりです。中之島村の保険税の算定基準は負担能力に依りて算出する所得割(五十%)と資産割(十%)、平均に負担する均等割(人員割り二十五%)と平等割(世帯割り十五%)とになっています。営業所得とも専従者控除をしない前の金額が基準となります。また、土地等を売った場合の譲渡所得については、所得税、村民税の課税と異なり特別控除(普通の場合百万円、取用事業の場合二千万円)を行いません。従って、高速道路、国道バイパス、村道改良、農道整備事業等の土地代金、それに普通売買の土地代金は必要経費を引いた金額が加算されます。

### 資産割

固定資産税を基準に資産割は、四十九年度の固定資産額の百分の二六・三二となつています。この場合も所得割同様被保険者にかかる固定資産税納入者が二人以上の場合は合算されて計算されます。

つまり負担能力に依りて納めるのが全体の六割、平等に負担するの全体の四割となつています。

### 平均割

一人 三千二百二十円

この算出の基礎は四月一日現在で算出し、その後の出生、死亡、転入、転出はみないことに

### 保険税の軽減処置

社会保険加入者や低所得者は軽減

### 社会保険加入者

世帯主が会社の健康保険に加入し、家族が国保の被保険者の場合、世帯主の所得、資産が課税の対象となりますが、その場合、社会保険加入者が減額されます。

例えば、社会保険の被保険者が三人、国民健康保険の被保険者二人の世帯で所得割が二万円と算出された場合、被保険者数のあん分(3/5)により、一万二千元が減額されます。

### 課税限度額を超える者

今年の地方税法の改正で、昨年来まで保険税の最高限度額が八万円のもの、十二万円に改正されました。その結果算出税額

### 平等割

一世帯 八千四百円

四十八年度は、六千四百円でしたが、今年には二千六十円引上げられて八千四百円になりました。が譲渡所得等で、十二万円以上になつても十二万円より少ないことになりません。

①所得金額が18万円以下の場合			
区分	通常の場合	軽減適用の場合	軽減額
人員制	3,120円	1,800円	1,320円
世帯割	8,100円	4,476円	3,624円
②所得金額が18万円に被保険者(世帯主は除く)1人につき11万円を加算した金額より少ない場合			
区分	通常の場合	軽減適用の場合	軽減額
人員制	3,120円	2,240円	880円
世帯制	8,100円	5,684円	2,416円

◆次号では、医療費の現状について掲載します。



## 第2回 総合体育祭

とき 10月10日 体育の日

# スポーツで健康な村づくり

来る十月十日、第二回中之島村総合体育祭を次の要領で開催します。

## 第二回婦人学級の森で開講



第二回婦人学級が長岡市八方台市民の森を会場とし、五十名の参加を得、家族で楽しくできるハイキングをテーマに去る八月二十一日開講されました。春と秋はハイキングの最も適した季節ですが、車の普及した現在では、好きな所へほとんど苦労しないで行けるようになった反面、目的の地についてからの感激も少ない。

## 第3回少年球技大会

優勝

野球  
ポールの

鉄腕中条  
中野東部

去る八月十八日中野小学校を会場として第三回少年球技大会が開催されました。村内各地区から参加した、野球九チーム、ポールの十二チーム、約二百八十名がブラカードを先頭に入場、公民館長あいさつにつづいて、選手を代表してポールの葦沢弘美さん(上通若葉チーム)が力強く宣誓して、熱戦の火ぶたを切った。各試合とも、夏休みの炎天下で父兄を始め地域の指導者の熱心な指導のもとに鍛えぬかれた技と力で、斗志に燃えた好ゲームが続き熱戦のすえ、ポールの

ールは中野東部が二年連続、野球は鉄腕中条が初優勝を飾った。大会の成績は次のとおり

○野球

優勝	鉄腕中条
二位	中之島チャンピオンズ
三位	わかたけ
三位	信条B

○ポールの

優勝	中野東部
二位	わかたけA
三位	中之島シルバースカイ
三位	信条B
敢斗賞	中野西部

## 第22回 村内一周駅伝大会

来る十一月三日、恒例の第二十二回村内一周駅伝大会を開催します。学校、地域、職場でチーム編成の上多数参加ください。出場資格は、中学生、青年、一般です。その他詳しいことは公民館へどうぞ。

テーマを「スポーツで健康な村づくり」とし、村民の方々から一日スポーツを楽しんでいただくため計画いたしました。個人または、地域の仲間や職場でチーム編成の上、多数参加下さるようお待ちしております。

資格 村民または村内の事業所に就いている人  
表彰 入賞者は一位三位まで賞状および賞品  
申込期限 十月三日まで  
申込場所 中之島村公民館  
種目および会場